

革新軽水炉に係る 技術的意見交換会の進め方について

2024年12月9日
原子力エネルギー協議会
(ATENA : Atomic Energy Association)

- 9/12に実施したCNO意見交換会において、ATENAから国内の革新軽水炉の開発状況および開発に際しての懸念事項を説明。
- CNO意見交換会の内容について、10/9の原子力規制委員会で報告され、その結果、国内PWR 4 電力と三菱重工業が共同開発を進めるSRZ-1200を題材として、革新軽水炉の規制基準について共通認識を醸成することを目的とした技術的意見交換会を行うこととなった。
- 9/12のCNO意見交換会では、以下の事項について概要を説明し、今後、技術的意見交換会を行うことで、規制の予見性を高めていきたいと考えている。

9/12 CNO意見交換会資料より抜粋

○ 規制の予見性が十分でないと考える事項

【論点①】 常設設備を基本とした重大事故等対応

【論点②】 特重施設の在り方

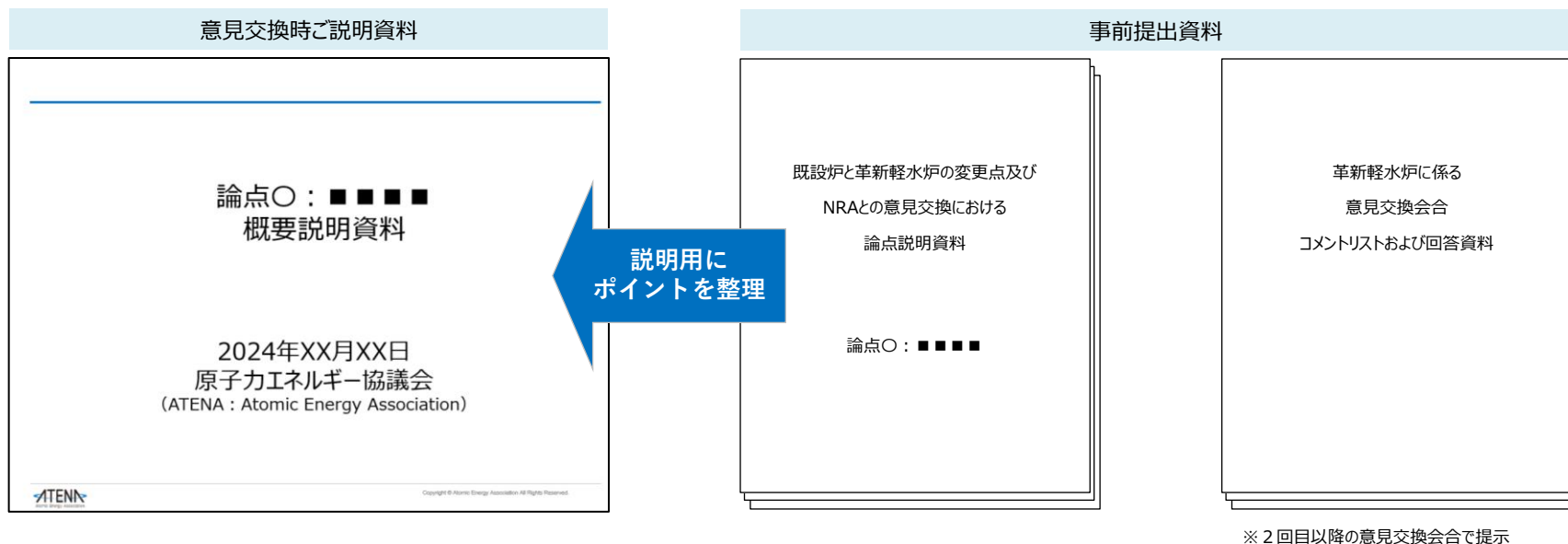
・重大事故等対処設備（4b;格納容器破損防止）と特重施設の機能統合

【論点③】 溶融炉心冷却対策への新技術導入（ドライ型コアキャッチャの導入）

【その他（現時点で直ちに開発に大きい影響を及ぼすものではないが、今後確認したい事項）】

・新技術等の適用促進に向けて技術等を事前確認する制度の活用・拡大

- 各論点について効率的に議論するため、事業者から以下の資料を提出させていただき、意見交換会において資料内容について議論する。
- 提出資料の内容について事実確認が必要であれば、必要に応じて事前面談等を実施し、意見交換会を実効的なものにする事としたい。
- なお、論点②は資料内容が特重情報となるため、非公開会合での実施を要望する。その他論点等は、一部商業機密や特重情報を含む可能性があるため、必要に応じて実施方法を相談させていただく。

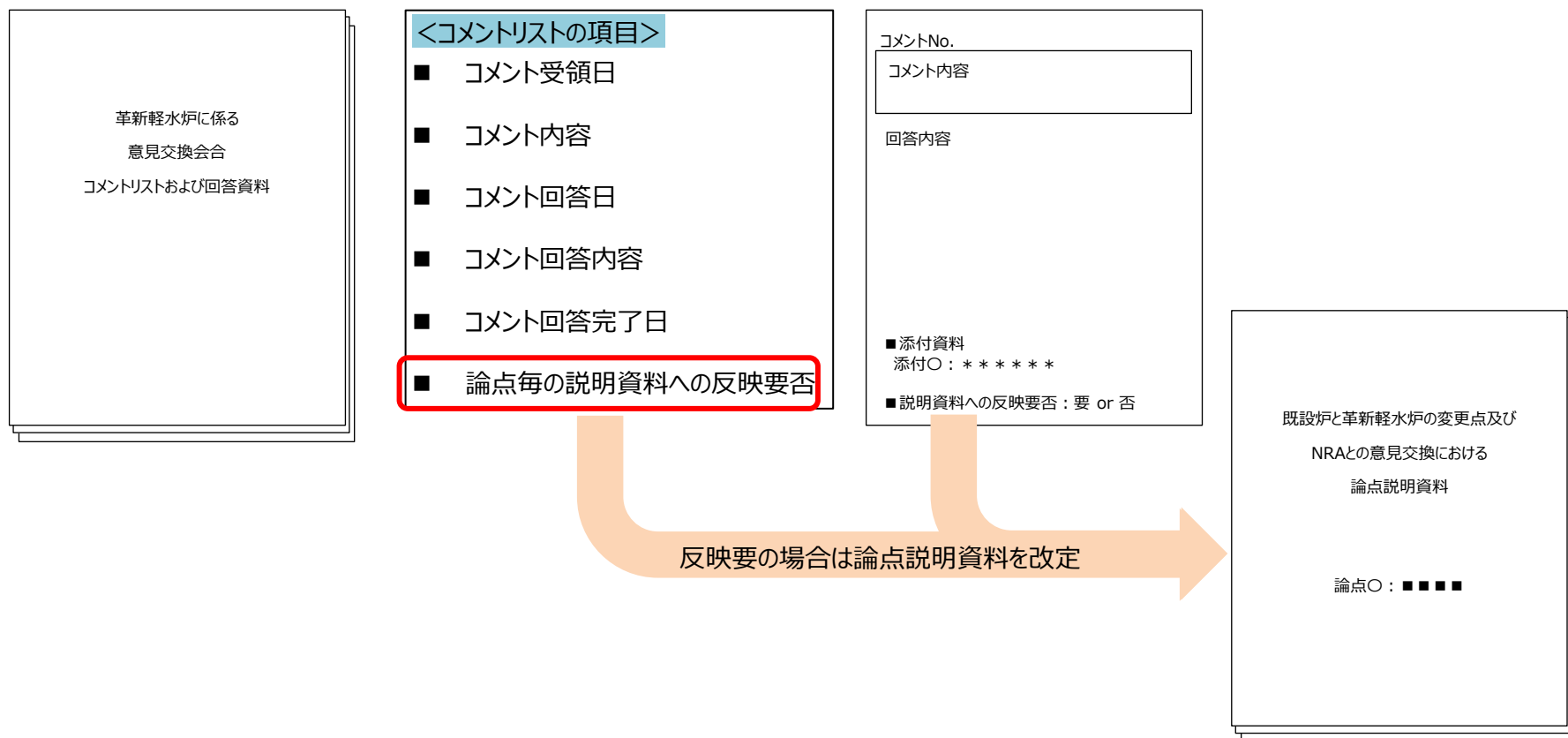


- 論点毎の説明資料は、基本的に以下の構成とし、現行規制基準との関係性について整理する。
- 当該資料で補足が必要な事項は、説明資料の添付資料にて詳細を整理する。

＜資料の章構成＞

- | | |
|---|---|
| 1. 当該論点に関連する
設置許可基準規則の条文内容 | ➡ 当該論点が設置許可基準規則のどの条文に関連するかを整理 |
| 2. 既設炉における基準適合のための設計 | ➡ 1. で挙げた関連する条文に対して
既設炉がどのように適合しているかを整理 |
| 3. 革新軽水炉に導入予定の新設計 | ➡ 既設炉から変更する設計内容を整理 |
| 4. 「本論点に係る新設計」を採用する根拠 | ➡ なぜ、革新軽水炉でその設計を採用するのか
その考えおよび根拠を整理 |
| 5. 「本論点に係る新設計」と現行規制基準の関係
(規制適合性について) | ➡ 当該設計を採用した結果、現行規制基準の
解釈に照らして、確認したい事項を整理 |

- 論点毎の説明に際しては、意見交換後に整理の上、回答や資料修正が必要となるコメントも生じることから、コメント管理を行い、以降の意見交換時において回答または資料修正案を提示することとする。
- なお、コメント回答内容によっては、論点毎の説明資料への反映までは不要なコメントもあることが予想されるため、論点毎の説明資料への反映要否については回答時に見解を示し、議論する。



(スケジュール)

- 各論点についてNRA側での事前確認等も必要となるため、数か月に1回程度の頻度で意見交換会を実施。具体的なスケジュールについては今後、協議させていただきたい。
- 各論点の規制に係る確認事項を各意見交換会で明確にした形で会合を進めることとし、NRAと認識共有を図りながら対応を進めることとしたい。

(体制案)

- ATENA
理事、革新軽水炉WGメンバー（主査、委員）
（三菱重工業、PWR事業者、およびBWR事業者、三菱電機、日立GE、東芝ESS）
- ただし、公開会合前の事実確認面談※を実施の場合は、三菱重工業の商業機密に係る内容の議論が生じることも考えられるため、当該意見交換への参加をPWR事業者のみに制限する場合がある。

※面談実施後に面談議事録が公開される、YouTubeにて同時公開されない面談を指す。